

## 長谷川産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和10年12月31日までの4年間

### 2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土になっているとはいえない。

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

#### 《対策》

##### ●令和7年1月1日～

育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善につとめる。

##### ●令和7年1月1日～

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

##### ●令和8年1月1日～

取得実績についての調査。制度利用者へのヒアリングを行い、問題点の洗い出しと、改善に向けた取り組みを行う。

目標2：小学生の子を持つ従業員に対し、休暇制度の拡充を行う。

#### 《対策》

##### ●令和7年1月～ 育児介護休業法改正後の子の看護等休暇を前倒しで導入。

##### ●令和8年1月～ 制度についての問題点や改善点の有無について検証を行い、問題点があれば改善に向けた取り組みを行う。

##### ●令和9年1月～ 従業員のニーズを調べ、休暇制度のさらなる拡充を検討する。